

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 [指定：平成25年2月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(3.7+3.3) \div 2 = 3.5$

3.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	介護保険料の上昇率の抑制	100%	5
2	在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興	20%	1
3	在宅高齢者の増加とQOLの向上	100%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 1) \div 3 = 3.7$

3.7

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(4.0+2.6+3.4) \div 3 = 3.3$

3.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.6

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.4

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.4

- ・評価指標はほぼ達成されており、計画が順調に進捗したことは評価できる。
- ・デイサービスの質を分析し、利用者の状態像の維持改善に努める通所介護事業所にインセンティブを付与する制度の推進は、自立を促し、個人のwell-beingにも高齢社会の持続性にも貢献する成果である。現場からこのようなモデルが次々提案されることを期待する。
- ・通所介護サービスの給付額の伸びについては、予め通所介護の伸びと介護保険料の伸びとの関係性を検討しておくことが望ましい。在宅要介護者の割合については、施設定員数の増減や入所待機者数の増減を併せて考慮しておく必要がある。次期計画において多面的な指標の改善に取り組んでいる点は評価できる。
- ・介護機器貸与モデル事業や介護予防ポイント事業は、現場の状況を良く把握し、かつ、高齢者や障害者ならびに介護者の心理をも良く理解した事業展開であると評価できる。
- ・介護機器については、最終的に機器開発に繋がるような支援も併せて行っていただきたい。
- ・単独の都市自治体による取組としての制約が見られることから、中四国への波及を視野に入れている点を踏まえ、中四国の自治体との連携事業に発展することを期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.4

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(3.5 + 3.3 + 3.4 \times 2) / 4 = 3.4$

3.4

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。